

平成27年度第2回福井県長寿医療運営懇話会概要

日 時 平成28年1月28日（木）午後1時30分～2時35分

場 所 福井県自治会館 2階 201研修室

出席者 村上会長、五十嵐副会長、廣瀬委員、近藤委員、奥西委員、小川委員、宮地委員、山村委員

事務局 北島事務局長、道佛事務局次長、寺木業務課長 他5名

1 協議事項

平成28・29年度保険料率の試算（案）について

2 報告事項

保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）に対する意見募集の結果について

3 その他

協議・報告事項に対する質問・回答・意見

【委員】1人当たり療養給付費等の対前年度伸び率の試算が、平成28年度見込みが0.2%と低く、29年度見込みが1.1%と高いのはなぜか。

〔事務局〕診療報酬改定率が△1.03%であるため、平成28年度の対前年度伸び率は抑制され、0.2%の試算となった。また、29年度においては、2年続けての診療報酬のマイナス改定は見込んでいないため、マイナスの影響のない伸び率1.1%と試算した。なお、28年度の伸び率は、直近の2年間の実績・見込みを考慮したものである。

【委員】療養給付費等準備基金は、給付のために取り崩してもよい基金なのか。

〔事務局〕そうである。

【委員】保険料率の据置きを予定している県が福井県を含めいくつかあるが、据置きが可能となった要因として、何が考えられるのか。

〔事務局〕少なくとも福井県においては、保険料増加を抑制するために、療養給付費等準備基金を活用するなど努めてきたことが要因の一つに挙げられる。

【委員】平成29年度には消費増税が実施され、その影響で1人当たりの療養給付費が伸びることが見込まれるが、対応可能か。

〔事務局〕療養給付費等準備基金を更に活用することで、対応は可能である。

【委員】被保険者数の増加により、療養給付費等総額が増加するということは分かるが、1人当たり療養給付費等は平均であるため、それほど変わらず、伸びないのではないか。

〔事務局〕1人当たり療養給付費等はこれまで伸びていた。28・29年度においても、この実績を踏まえ、伸びを見込んだ。

〔事務局〕従来どおりの統計的手法により、今後2か年を推計した。

【委員】療養給付費等準備基金について、平成30年度以降はどのように見込んでいるのか。

〔事務局〕同基金の残額は、保険料の増加を抑制するためなどに活用する。また、残高がなくなり、療養給付費等の更なる増大への対応が必要な際は、県財政安定化基金を活用する。

【委員】生活習慣病予防だけでは、健康寿命は得られない。保健事業において、フレイルやサルコペニアの予防対策はあるのか。

〔事務局〕保健事業実施計画において、フレイル等の対策については盛り込んでいる。介護予防事業は、保険者としていかに市町と連携し、支援していくかが重要である。また、サルコペニアやロコモティブシンドロームについては、来年度からの健康診査の啓発チラシに紹介記事として、掲載することを考えている。まずは、被保険者に広く啓発していきたい。また、厚生労働省からも、後期高齢者に対し栄養指導の充実を検討するよう要請されている。これについては、平成30年度からの次期計画の中に盛り込むことを考えている。

【委員】介護予防事業については、いろいろ情報収集しながら、市町と連携してほしい。

【委員】保健事業は、各委員の所属団体及び広域連合が連携することで、より効果的なものになる。平成28年度は幅広い事業で、協力できればと考えている。

【委員】地域の老人クラブでは、介護保険から一部助成を受け、介護予防の講座を開いている。連携や協力できるものはあると思う。

【委員】療養費や医療資源・保険資源等について、嶺北地域・嶺南地域の違いはあるか。

〔事務局〕嶺南地域は、受診率や医療費が若干低い傾向にある。嶺北地域は医療機関が多いこともあり、受診率等が高い傾向にある。